事務連絡

令和３年12月６日

都道府県

各　指定都市 障害保健福祉主管部（局） 御中

中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

障害福祉サービス事業所等における

自然災害発生時の業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修について

自然災害が発生した場合であっても、障害福祉サービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることから、障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続計画（BCP）の作成を支援するため、「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン等について」（令和3年3月22日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長事務連絡）において、ＢＣＰ作成に向けたポイント等をまとめた、障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン等をお示ししたところです。

今般、業務継続ガイドライン等を活用し、ＢＣＰの作成や見直しに資するよう、研修動画を作成し、公開しました。

つきましては、管内の関係団体及び障害福祉サービス事業所等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村、指定事業者及び指定相談支援事業者に対する周知をお願いいたします。

記

１．研修概要

○目的：障害福祉サービス事業所等が、地震や水害などの自然災害発生時におけるＢＣＰの

重要性や作成のポイントを理解すること。

○対象：施設長、管理者、防災を担当する者

○プログラム構成

①自然災害発生時の業務継続計画（BCP）作成のポイント

②共通事項＜概要編＞

③共通事項（入所・入居系）

④通所系・固有事項

⑤訪問系・固有事項

⑥相談支援事業・固有事項

２．利用方法

　以下のサイトよりアクセスしてください。<https://www.smartstream.jp/msad/mhlw/index.html>

３．その他

　上記研修サイト内において、研修を受講した方へ向けたアンケートを実施しておりますので、今後の研修の充実等のために、是非ご協力ください。

　アンケート実施期間：令和４年1月31日（月）20時まで

（問い合わせ先）

ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社 リスクマネジメント第四部

医療福祉マーケットグループ（岡本、田名邉（たなべ））

TEL ：03-5296-8976

E-mail：sh-okamoto@ms-ad-hd.com

（担当）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

地域生活支援推進室（松崎）